

# 飯豊町 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

「種をまこう。日本で最も美しい村の未来へ。」



山形県 飯豊町

# 目次

## 第一章 基本的な考え方 ..... 02

1. 町の基本方針 ..... 03
2. 人口から見た町の現状 ..... 04
3. 町総合計画との整合 ..... 05
4. 第1期総合戦略の検証 ..... 05
5. 町総合戦略の計画期間 ..... 07
6. 町総合戦略の推進体制 ..... 07
7. 効果検証の実施及び体制 ..... 07
8. 国総合戦略の策定背景 ..... 08
9. 国総合戦略の考え方 ..... 09

## 第二章 総合戦略 ..... 12

1. 基本目標（5つの種） ..... 13
  - 01 人をはぐむ種 ..... 13
  - 02 世代をつなぐ種 ..... 16
  - 03 縁をつむぐ種 ..... 19
  - 04 郷土をたがやす種 ..... 22
  - 05 可能性をひらく種 ..... 25
2. 主要プロジェクト ..... 27
  - 01 人をはぐむ ..... 29
  - 02 世代をつなぐ ..... 33
  - 03 縁をつむぐ ..... 37
  - 04 郷土をたがやす ..... 41
  - 05 可能性をひらく ..... 45

# 第一章 基本的な考え方



Emi.Kato

## 1. 町の基本方針

現代は「明治維新」「戦後復興期」に続く、「地方創生期」としての転換期にあります。時代はまさに大きな変革期を迎えようとしています。

本町は、昭和33年の町制施行以降、ゆるやかに人口が減少してきました。「地方創生期」にある今、自然減よりも交流や移住による社会増を目指して、地域住民と人口減少に対する危機感を共有し、地域独自の魅力を深掘りしていく定住対策や、教育、医療、子育て支援などの数々の取り組みを行い、ゆとりや潤いなどの心の豊かさが実感できるまちづくりを目指します。また、未来ある子どもたちのために、英国人旅行作家イザベラ・バードが「東洋のアルカディア」と評した豊かな自然と美しい景観を保全しながら、かつての農山村のにぎわいを再現させ、人口減少に歯止めをかける取り組みを継続していきます。

長期的な節目にしっかりと視座を据えて、次の時代の方向を見つめた戦略を打ち立てます。私たちは常に将来へ向けた「種をまく人」でいるべきと考えます。人口減少と少子化、高齢化、若者の晩婚化、過疎化による集落の変貌など、たくさんの課題に果敢に取り組んでいくため、土を深く耕し、肥沃にして、種をまき、水を注ぎ、根も茎も花も実も力強く育てなくてはなりません。そのためには人を育て、教育に励み、社会に開かれた、社会に貢献するための視点が求められています。

具体的には、人材を育成する「人をはぐむ種」、子育てから高齢者まで、住民が笑顔で暮らす「世代をつなぐ種」、人の流れをつくる「縁をつむぐ種」、持続可能な農山村を構築する「郷土をたがやす種」、そして、経済的自立を目指す「可能性をひらく種」です。それらは、私たちの身近にある種を育て、新たな未来の可能性を拓くような新たな挑戦です。

本町のような農山村の将来を、明るい可能性に満ちたものにしたい、そのためにいま「未来へ種をまこう」。これこそが、「飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）の基本方針です。

## 2. 人口から見た町の現状

本町総人口は、令和 2（2020）年 10 月 1 日現在 6,615 人です。人口が最も多かった昭和 25（1950）年の 16,796 人と比較し、70 年間で 10,181 人減少し、半分以下になっています。年齢別では、生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 35（1960）年以降一貫して減少しています。年少人口（0～14 歳）は、昭和 60（1985）年に一旦増加がみられるものの、その後再び減少に転じ、減少傾向は継続しています。平成 17（2005）年まで増加傾向で推移していた高齢者人口（65 歳以上）は、平成 22（2010）年から減少に転じています。

出生数と死亡数の推移については、平成 2（1990）年以降、常に死亡数が出生数を上回り、平均して毎年 54 人減少しています。転入数と転出数の推移をみても、一部の年度を除いて転出数が転入数を上回り、平均して毎年 52 人の減少となっています。

自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの 10 年間で総人口は 1,328 人、平均して毎年 132.8 人が減少しています。

人口の純移動数（転入数と転出数の差）を性別、年齢別で見ると、男性、女性ともに 10～14 歳が 15～19 歳になるまで、15～19 歳が 20～24 歳になるまでの 5 年間の転出超過が著しく、進学や就職に伴う転出が主な要因であると考えられます。

また、男性、女性ともに 20～24 歳が 25～29 歳になるまでの 5 年間に比較的多くみられていた転入超過が少なくなっており、大学等卒業後の就職等に伴う U ターンや、結婚による転入が少なくなってきていると考えられます。

町の合計特殊出生率は、平成 2（1990）年以降、全国、県平均に比べ高い値で推移しています。平成 30（2018）年の 2.09 は近隣市町と比較しても高く、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国長期ビジョン」という。）に示されている国民希望出生率（1.80）（\*1）を超えています。しかし、人口置換水準（2.07）（\*2）には達しているものの、絶対数が少ないため、人口減少が続いています。

### 国民希望出生率(\*1)

国民の希望が叶った場合の出生率。夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出されたもの。

{既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数}×離別等効果

### 人口置換水準(\*2)

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。長期的に人口が増加も減少もしない出生水準。



### 3. 町総合計画との整合

令和3年度を始期とする「第5次飯豊町総合計画」（以下「町総合計画」という。）は、本町のすべての計画の根幹をなし、行政運営の総合的な指針となる、地域づくりの最上位に位置づけられた計画です。

一方、町総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としており、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策を重点的に推進するためのものであり、本町の総合的な振興と発展を目的とした町総合計画とは、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。

しかし、地方創生の実現とその方向性は、町総合計画と同様です。総合計画が目指す町の将来像である「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」の実現のため、「やっぱり、飯豊で幸せになる」を基本理念として、生涯にわたって誰もが豊かに暮らすことができる活力ある町の創造に向けて、町総合計画の基本理念、将来像、基本目標等と整合を図りながら、戦略的かつ一体的に策定しています。

### 4. 第1期総合戦略の検証

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、平成27年度～令和2年度までの第1期の取り組みについて検証を実施しました。第1期では、5つの分野に数値目標及び重要業績評価指標（KPI）（\*3）を設定し、29のプロジェクトを重点プロジェクトとして位置付けました。数値目標として位置付けた7つのうち4つで達成（57.1%）し、重要業績評価指標では19のうち7つの指標が達成（36.8%）となりました。

また、29のプロジェクトについては、事業担当課での「自己検証」、各課の代表で構成する庁内調整委員会における「内部検証」、飯豊町振興審議会における「外部検証」を実施し、その効果について評価しました。結果として、29のプロジェクトのうち、評価対象外とした2つのプロジェクトを除く、すべてのプロジェクトについて、自己・内部・外部いずれの検証でも「効果はあった」となりました。

ただし、人口減少に歯止めをかけるまでには至っておらず、第1期の課題を踏まえた上で、第2期では、基本的な戦略を継承しながら、飯豊町で「働く」「暮らす」「育てる」ことができる町の実現に向けた取り組みを推進することを基本的な方針としています。

#### 重要業績評価指標（KPI）（\*3）

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(参考) 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果

プロジェクト名	総合 評価	委員評価			内部 評価	自己 評価
		評点 数値	効果 あり	効果 なし		
1 町営学習教室「いいで希望塾」	A	88	15	2	A	A
2 地域づくり活動の推進	A	67	12	6	B	B
3 母子保健コーディネーターの配置	A	53	8	7	B	B
4 地域の拠点づくりと新たな地域支えあい活動等の創造	A	94	16	1	A	A
5 移住や定住の推進	A	71	12	5	B	B
6 インバウンド事業	A	56	9	7	B	B
7 食を活かした取り組み	A	71	10	4	A	A
8 帰郷希望女子応援プロジェクト	A	87	13	2	A	A
9 飯豊・農の未来事業	A	62	8	5	B	B
10 食育・地産地消の推進	A	88	14	2	A	A
11 山形大学 xEV 飯豊研究センター	A	59	10	7	B	B
12 高円寺純情コミュニティカフェ&ショップ IIIDE	A	64	9	5	B	B
13 なかつがわ農家民宿	—	—	—	—	—	—
14 自然・文化と最先端科学技術が融合するまちづくり	A	63	10	6	B	B
15 認定こども園の推進	A	62	8	5	B	B
16 教育の機会充実への取り組み	A	86	12	2	A	A
17 音楽からのまちづくり	A	67	10	5	B	B
18 歴史文化資源の継承と活用	A	87	13	2	S	S
19 世代交流に関する取り組み	A	93	14	1	A	A
20 障がい者の就労促進	A	75	9	3	A	A
21 子育て世帯の経済的負担軽減	A	100	18	0	S	S
22 健康・元気いいで町ポイント事業	A	94	15	1	A	A
23 働くお母さん応援事業	A	88	14	2	S	S
24 認知症高齢者の支援	A	100	14	0	A	A
25 いいでめざみの里応援寄附金	A	77	10	3	B	B
26 農都交流事業	A	85	11	2	A	A
27 3セク等のリノベーションの取り組み	—	—	—	—	—	—
28 中小企業振興支援	A	64	9	5	B	B
29 こだわりの産業を創る工業基盤の強化	A	57	8	6	A	A

※ 自己評価及び内部評価は S(非常に効果あり)、A(相当程度効果あり)、B(効果あり)、C(効果なし)の4段階で評価した。外部委員の評価は、効果あり・効果なしの2択として評点を数値化し、50を超えるものは総合評価 A(効果あり)とした。

※ 13)中津川農家民宿及び27)3セク等のリノベーションの取り組みは評価対象から除外している

## 5. 町総合戦略の計画期間

---

町総合戦略の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

## 6. 町総合戦略の推進体制

---

庁内体制として、特別職及び管理職で組織する「管理職会議」において、全庁的な推進体制を構築し、部門横断的に連携した実効性のある取り組みを推進します。また、庁内調整委員会を中心として、関係各課を横断したプロジェクトメンバーで構成する「総合戦略プロジェクト推進ワーキンググループ（仮称）」を設立し、部局を横断した取り組みを推進します。毎年度、自己検証・内部検証・外部検証を実施し、町が取り組むべき施策の展開について、機動的かつスピード感を持って推進していきます。

## 7. 効果検証の実施及び体制

---

町総合戦略の着実な推進を図るため、毎年度その効果を検証します。

町総合戦略は、主要プロジェクトの推進に際して数値目標を設定し、その達成度合いにより総合戦略の進捗を検証し、必要に応じて適宜改善を実施します。

庁内体制として、特別職及び管理職で組織する「管理職会議」において、全庁的な推進体制を構築し、横断的に情報共有を行い、事業の推進を図ります。また、内部監査組織を設置し、公正かつ独立の立場で、各施策の検証を行います。

庁外体制として、町総合計画等の審議を行う「飯豊町振興審議会」において、効果検証を行います。また、必要に応じて外部の知見も活用します。



## 8. 国総合戦略の策定背景

我が国は、平成 20（2008）年をピークに人口減少局面に入っています。人口減少は、今後加速度的に進み、令和 42（2060）年には、日本の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されています。令和元年の合計特殊出生率は 1.36 であり、過去最低の平成 17 年の 1.26 を上回ってはいるものの、近年は横ばいから減少傾向に転じています。年間出生数も 86 万 5,239 人と過去最低を記録しました。

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」を制定しました。同年 12 月には、日本全体の人口の将来展望を示す国長期ビジョンを踏まえた今後 5 か年の政策目標、施策、基本的な方向等をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を閣議決定し、国を挙げて地方創生に取り組むこととしました。

本町においても、地方創生を絶好の機会と捉え、人口動向や将来人口推計の分析、将来展望を提示した「飯豊町人口ビジョン」（以下「町長期ビジョン」という。）、及び今後 5 か年の政策目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた町総合戦略を策定しました。

町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条の規定により策定しています。

### まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 （略）

## 9. 国総合戦略の考え方

国では、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を検証し、そのうち、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額等の指標は増加傾向にあり、「しごと」の創生に関しては一定の成果が見られるとしました。一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、地方創生がスタートした2014年からは一貫して東京圏への転入が増加しており、さらなる取り組みが必要であると結論付けました。第1期の成果と課題を踏まえ、将来に渡って目指すべき未来像を実現するため、令和元年12月、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活用した「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、人がつどう地域の構築を目指しています。さらに、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、その資金を地域発のイノベーション(\*4)や地域企業への投資につなげるなど、地域内に循環させることで地域経済をより強固なものにしています。

東京一極集中の是正は、地方創生の目指すべき将来像とされていますが、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要です。一方、中山間地域や農山漁村等における人口減少は、日常の買い物や医療など、地域住民の生活に必要な生活サービスの維持と確保をより難しくさせます。また、東京圏への一極集中は、首都直下地震などの巨大災害による直接被害が甚大になるだけでなく、日本全体の経済と社会に大きなダメージをもたらすことが懸念されています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の発生により、感染症拡大防止に伴う休業要請や新たな生活様式の定着といった地域経済や景況、雇用情勢へ大きな影響が及んでいます。一方では、テレワーク(\*5)の普及と地方への関心の高まりにより、地方への人の流れが生み出され、企業活動を含めて国民の暮らしや仕事に関する意識や行動変容をもたらしています。

こうした観点から、将来にわたって活力ある地域社会を実現し、東京一極集中の是正を図っていくための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現を推進していきます。

### イノベーション (\*4)

新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。

### テレワーク (\*5)

ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を指す。本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることができる。

地域に住む人だけでなく、地域外の人にも地域の担い手としての活躍を促すことは、地域の活力を維持・発展させるためには必要不可欠です。こうした関係人口は、その地域の担い手のみならず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的な発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されます。

また、単なる雇用ではなく、やりがいのある魅力的な「しごと」を地方に創出することが必要です。加えて、その地域を訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人と人とのつながりに恵まれた地域で暮らしたい、といった人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力を構築していくことが重要です。

地方創生における成果と課題を踏まえ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略には、4つの基本目標を定めています。

## I 地方創生の目指すべき将来

- ① 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
  - ✓ 人口減少を和らげる
  - ✓ 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
  - ✓ 人口減少に適応した地域をつくる
- ② 「東京一極集中」の是正

## II 政策の基本目標

<基本目標①> 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ✓ 地域の特性に応じた生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ✓ 安心して働ける環境の実現

<基本目標②> 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ✓ 地方への移住・定住の推進
  - ・ 地方創生テレワークの推進
  - ・ 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大
- ✓ 地方とのつながりの構築
  - ・ オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
  - ・ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

<基本目標③> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ✓ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

<基本目標④> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ✓ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

地方創生が点の取り組みから面の取り組みに広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。そのため、多様な人材が活躍できる環境構築を積極的に推進していきます。

Society5.0(\*6)の実現に向けた技術は、自動化により人手不足の解消が可能となるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能です。例えば、自動走行を含めた移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービス等により、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。こうした未来技術は、住民生活の利便性や満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることが可能で、特に課題を多く抱える地方こそ、積極的に導入を進めることが重要です。

こうしたことから、多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力とする横断的な2つの目標を新たに追加し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を図っていきます。

### Ⅲ 横断的な目標

<横断的な目標①> 多様な人材の活躍を推進する

- ✓ 多様な人々の活躍による地方創生の推進
- ✓ 誰もが活躍する地域社会の推進

<横断的な目標②> 新しい時代の流れを力にする

- ✓ 地域における society5.0 の推進
  - ・ スーパーシティ構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーション(\*7)の活用による地域課題の解決
- ✓ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

#### Society5.0 (\*6)

国が提唱する未来社会のコンセプト。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する新たな未来社会を提唱している。

#### デジタル・トランスフォーメーション (DX) (\*7)

デジタル技術が浸透することで、新たな価値を創造し、私たちの暮らしやビジネスにもたらす社会変革のこと。

## 第二章 総合戦略



Emi.Kato



## 1. 基本目標（5つの種）

### 基本目標

## 01 人をはぐくむ種

昭和49年に策定した「飯豊町総合計画」の基本理念は「住民主体のまちづくり」。その理念は第5次となる現在の総合計画にも受け継がれています。住民主体のまちづくりの主役は「住民」、「人」です。

飯豊町の将来を担う子どもたちに、目標に向けてチャレンジする姿勢や情熱を注ぐ力、学ぶ習慣や学ぶ意志を身につける取り組みを行います。また、若者や女性など、多様な主体がまちづくりに参加しやすい仕組みを確立し、一人ひとりがまちづくりに関わることができる環境を整備しながら、人材を育成する「人をはぐくむ種」をまきます。

- ◆ 国目標4 / ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ◆ 県目標1 / 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

### 基本的方向

一人ひとりの個性や特徴、能力を最大限に活かすための環境整備に努め、変化が激しい社会を自立した人間として主体的にたくましく生きぬくための基礎となる「確かな学力」、「豊かでたくましい心」、「健やかな体」を育みます。未来に希望を持ち、その実現に向けて自ら主体的に学び行動する力を育み、多様性を尊重し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力を、学校教育を軸に家庭や地域と連携して培ってきます。

特定の属性だけでなく、若者や女性、子どもたちなど、多様な主体が町政や地域づくりへの関心を深め、自由に意見を交わすことができる環境を整備し、全ての世代が多様な芸術・文化活動に触れることで、豊かな感性と心を育み、自己実現可能な社会基盤を構築します。

また、地域づくりを担う人材を育成するため、住民やNPO、企業などとの協働のまちづくりを通じて、目標に向けてチャレンジする住民組織への支援、後継者の育成、地域での世代間交流を推進していきます。

## 具体的な施策

1. 子どもたちの教育環境の充実と確かな学力を備え、地域への愛着を深める学習の推進
  - ・ 教育施設等の教育環境と学びのプログラムを充実し、良好な学びの場を提供します。
  - ・ 自らが主体的に学ぶ意志、習慣、自信を育み、確かな学力と豊かな情緒を身に付けた児童生徒を育成します。
  - ・ 広い見地と国際的な視野を持ちながら、町や地域を考えることができる人材を育てます。
  - ・ 読書や食育等を充実し、豊かで健やかな心と体を育みます。
  - ・ 将来の飯豊町を担う人材を育成するため、飯豊町らしい特徴的な教育プログラムを作成し、一貫した人材育成を行います。
  - ・ 郷土の歴史や文化、産業等を学び、地域や郷土への愛着やまちづくり、地域づくりの意思を養います。
  - ・ 町の豊かな自然環境を学びの場として、子どもたちの「生きる力」を養います。
2. 住民や NPO、企業など幅広い団体との協働のまちづくり
  - ・ 町民、NPO 団体、企業、町内各種団体との連携による協働のまちづくりを展開します。また、NPO 団体などの活動団体が、相互に連携しながら相乗効果を発揮するよう、人材や組織の育成、ネットワーク化に取り組みます。
  - ・ 協働についての基本的な町の指針を示し、実効性のある取り組みを推進するため、「協働のまちづくり条例」を制定します。
  - ・ 置賜定住自立圏構想など、近隣市町と連携した取り組みについて積極的に推進します。
3. 誰もが参画し、生き生きと輝けるまちづくり
  - ・ 若者や女性、子どもなど多様な主体が意見できる機会を設けるため、「まち未来ミーティング（仮称）」を開催します。
  - ・ 地域づくり座談会の開催により、住民と行政の意見交換の場を創出し、地域づくりの推進を図ります。
  - ・ 若者や女性が町政への関心を深め、町政へ参画できることができるよう「女性議会」・「若者議会」・「子ども議会」などを開催し、多様な主体の町政参画、地域参画を推進します。
  - ・ 児童生徒に地域活動への参画を通して地域の一員としての自覚を促すとともに、多様な関わりの中で自立・自律する心を育てます。
4. 芸術や文化に触れ、学びと自己実現ができる環境の構築
  - ・ 芸術文化団体の活動、獅子舞に代表される地域の祭りや伝統芸能、伝統工芸の保存や継承を支援します。

- ・ 働き方が多様化するなか、変化し続ける社会に適応するためのリカレント教育(\*8)を推奨します。
- ・ 職業上で得た知識や技術について、地域の活性化や地域課題の解決に活かし、地域社会への貢献を通じて、自己実現できる環境を整備します。
- ・ 全ての世代が優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、豊かな感性を育みます。
- ・ 多様な芸術・文化活動を通して、感性を磨き、豊かな心を育むまちづくりを進めます。

#### 5. まちづくりセンターを核とした地域づくりの推進

- ・ 地域の特性や課題解決に取り組む地域づくりを進めるため、まちづくりセンターを核とした地域づくり活動を推進します。
- ・ 住民主体の地域づくり活動を安定的・持続的に展開するため、活動の基盤となる地域運営組織の形成を促進します。
- ・ 活動のリーダー人材を育成する教育・研修機会の充実や、地域課題の解決に向けた専門的な知見を有し、コーディネートする人材等の活用を促進します。
- ・ 地区別計画を推進し、成果報告会を開催することで、着実な地域づくりと地区を超えた連携を支援します。
- ・ 地域において、うるおいある生活や生きがいにつながる拠点としての機能を推進します。
- ・ まちづくりセンターを拠点とし、多様な住民が交流と活動を通じた住民主体のまちづくりを推進します。

#### リカレント教育(\*8)

主に社会人が職業能力向上となる、より高度な知識や技術、生活上の教養や豊かさのために必要な知識を習得する教育を生涯にわたって繰り返し学習すること。

## 02 世代をつなぐ種

幼児期に規則正しい生活習慣を身につけ、心も体も健やかに成長することで、生涯にわたり心豊かに暮らすことができます。また、健やかな子を育てるためには、安心して産み育てることができる環境の整備と、家族や地域の温かな見守りが必要となります。さらには、生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめ、引きこもりなど、複合的な課題により問題を抱え込み、周囲から孤立することのないよう、一人ひとりに寄り添う支援の充実に努めます。加えて、地域の担い手になる子どもたちと親世代や祖父母世代の多様な世代間交流を図りながら、地域の暮らしや食文化を継承し、次代へとバトンを渡すために「世代をつなぐ種」をまきます。

- ◆ 国基本目標 3 / 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆ 県基本目標 4 / 県民が安心・安全を実感し、総活躍できる社会づくり

### 基本的方向

山形県は、子育て世代の女性の就業率が 8 割を超え、世帯当たりの収入と合わせて全国平均を上回る状況にあります。こうした地域特性を活かし、若い年齢でも結婚の希望を叶えられるよう、夫婦共働きのパートナーシップや、緩やかな親世代との支え合いによる経済基盤の安定につながる取り組みを推進し、子育てを地域一体で支えていく気運の醸成を推進します。

子育て支援環境の充実は、子どもたちを安心して産み育てられる環境づくりに欠かせません。低年齢児保育ニーズの高まりと施設利用の増加傾向に対し、保育施設の定員数見直しや 3 歳未満児受け入れ等の環境整備を推進していくと同時に、3 歳までの家庭保育を希望する方への支援も併せて推進していきます。

また、所得や身体的な要因などによって、困難を抱える社会的弱者に寄り添い、居場所づくりや就労支援、生きがいづくりを通じた社会参画を促進します。

誰もが安心して暮らせる福祉、介護、医療環境の基盤を確保はもちろん、年齢を重ねても、生きがいを持ち、生涯健康で心豊かに暮らすため、食生活の改善等、ライフステージに応じた健康づくり活動を展開します。さらには、あらゆる世代が地域で健やかに暮らすことができる、地域での支え合いの場を創出します。

## 具体的な施策

## 1. 結婚の希望を後押しする取り組みの強化

- ・ 結婚を望む人の出会いの充実に向けて、市町村間の連携による取り組みや出会いの機会の創出など、多様な機会の提供を促進します。
- ・ 地域全体で結婚支援を行う仕組みを構築し、結婚への意識付けや結婚を希望する人へのサポート活動を支援します。
- ・ 安価で良質な住居の取得支援、結婚に伴う新生活への支援などを総合的に実施します。
- ・ 「やまがた出会いサポートセンター」等の結婚を推進する団体と連携し、各種婚活イベントを通し出会いの機会を創出する取り組みを行います。

## 2. 安心して妊娠、出産できる子育て環境の整備

- ・ 乳児の全戸訪問事業や乳幼児健診等での育児支援、幼児の食育や生活習慣病を見直す事業に取り組みます。
- ・ 国・県と連携して不妊治療に取り組む夫婦を支援し、経済的・精神的負担を軽減します。
- ・ 子育て相談、子どもの居場所づくりの推進、ひとり親への就労支援や配慮を要する家庭の子どもに対する学習支援等を充実強化します。
- ・ 多様な保育等のサービスを展開し、子育てしやすい環境を整えます。
- ・ 医療費助成や保育施設利用料を適正化し、子育ての経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 家庭保育や家庭教育の重要性について啓蒙し、子どもを家庭や地域で見守り、心豊かな子どもを育成します。

## 3. 一人ひとりに寄り添う社会の実現

- ・ 「農福連携」(\*9)をはじめとした福祉と産業分野との連携や、障がい者雇用に関する企業の一層の理解の推進を図り、障がいの特性や意欲に応じた就業機会・就業領域の拡大を目指します。
- ・ 障がい者の生きがいにつながる障がい者スポーツや芸術活動に対する支援の充実等により、社会参画を促進します。
- ・ 認知症サポーター養成講座の実施や「お出かけ見守り事前登録事業」等を通じて、認知症の人とその家族に対する支援を充実します。
- ・ ニートや引きこもりといった困難を抱える若者等の社会参加に向け、居場所づくりや就労支援、特に配慮を必要とする子どもや家庭への取り組みを充実強化します。
- ・ 就職氷河期世代などの無業者や生活困窮者に対する就労・自立支援を推進します。



#### 4. 健康づくりの推進及び地域福祉や医療の確保

- ・ 「第2次健康いいで21」に基づき、健康で心豊かに生活できる活力ある町を目指します。
- ・ 健康習慣の形成に重要な幼児期からの良好な生活習慣の形成を推進し、生活習慣病の発症と重症化の予防、ライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。
- ・ スマートフォン等の機器を活用した健康づくり支援策を検討するとともに、健康・元気いいで町ポイント事業を推進し、町民の主体的な健康づくりを推進します。
- ・ 「地域福祉計画」及び「高齢者保健福祉計画」に基づき、移動支援、買い物支援、配食サービス等の生活支援サービスを充実します。
- ・ 社会福祉協議会や民生委員等と連携し、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等に対する見守り支援や除雪支援事業を継続実施します。
- ・ 在宅医療と介護の連携を強化するほか、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- ・ 公立置賜総合病院等と連携して地域医療を支えながら、町内2箇所の国民健康保険診療所の機能を堅持するため、常勤医師2名体制の確立に向け取り組みます。

#### 5. 健康づくり活動を通じた介護予防、介護サービス

- ・ 要介護状態にならないため、筋力トレーニング、口腔ケア、栄養改善などの介護予防事業を推進します。
- ・ 住民等と協働して地域サロン活動や地域支え合いの場を創出する中で、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。

#### 「農福連携」(\*9)

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み。生きがいづくりだけでなく、新たな働き手の確保にもつながる。

## 基本目標

## 03

えにし  
縁をつむぐ種

コロナ禍において農山村の価値が広く再評価されるなか、全国的な「田園回帰」の流れが発生しています。本町への人の流れを構築するために、最も重要なことは「縁」を大切にすることです。U・Iターン希望者や飯豊町を訪れた方との縁を大切に、観光と交流を振興します。また、情報発信体制を整備し、移住と定住、観光と交流の「縁をつむぐ種」をまきます。

- ◆ 国基本目標 2 / 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ◆ 県基本目標 5 / 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

## 基本的方向

地方創生の目的である「東京一極集中を是正する」ため、本町への人の流れを創造し、U・Iターン者をはじめとした田園回帰の流れを加速することが必要です。飯豊の暮らしに関心を持つ人の拡大に向けて、恵まれた自然環境や地域文化、農業や林業、起業、地域おこし等に触れ合う機会を創出し、多様で魅力的な暮らし方、新たな働き方などの多様なライフスタイルの実現を支援します。

地域課題の積極的な解決を目指し、企業や NPO、教育機関との連携を通じて、暮らしやすい豊かなコミュニティを形成し、飯豊連峰や田園散居集落等、生活の営みが生み出した日本の原風景が残る本町の特徴について、豊かで良質な「食」資源とともに、広く国内外に情報発信します。

また、ふるさと納税や都会の子どもの農山漁村体験、大学の合宿、農業体験や除雪支援のボランティアなど、地域の資源等を生かし、町外在住者が本町との関わりを持つ関係人口と交流人口の創出に努めます。

## 具体的な施策

1. 若者の定着と田園回帰による移住・定住の促進
  - ・ 首都圏での移住フェアへの出展、各種イベントでの移住相談会、「やまがたハッピーライフ情報センター」と連携し、移住希望者の掘り起こしや移住につなげます。
  - ・ 飯豊の暮らしに関心を持つ人の拡大に向けて、恵まれた自然環境や地域に根差した文化、農業や林業、起業、地域おこし等に触れ合う機会を創出し、多様で魅力的な暮らし方、新たな働き方について、実践者の事例や関連する支援制度などを効果的に発信していきます。
  - ・ 「飯豊で幸せになる条例」に基づく、各種奨励施策により、定住者の住宅購入等を促進し

ていきます。

- ・ 定住促進のための住宅環境整備や住宅リフォーム支援により人口流出を食い止めます。
- ・ 若者や女性の感性を活かし、やりがいを持って働くことができる、食やまちづくり、観光等の特色ある事業やスモール・ビジネス(\*10)などの起業、創業を支援します。
- ・ 若者の町内定着・回帰の促進のため、県と連携して奨学金の返還を支援します。

## 2. 暮らしやすい魅力的なコミュニティづくりの推進

- ・ 住民主体の活動をもとに、専門知識・技術を持つ地域内外の人材・企業等との結び付きを支援し、地域課題の解決に向けた効果的な取り組みを促進します。
- ・ 地域住民と自治体・企業・NPO・研究機関等の協働による、健康や移動など生活課題の掘り起こしと、地域の実情を踏まえた暮らしの質を高める先駆的な取り組みに対する支援を充実します。
- ・ 地域づくり活動への参加者拡大に向けて、自治体ポイント(\*11)等のインセンティブの活用や、地域課題の状況を示すデータの見える化とその活用などを通じて、ICT を活用した活動の活性化を促進します。

## 3. 確かで柔軟な住環境の整備

- ・ 「やまがた健康住宅」制度と連携し、環境に優しく快適に生活できる「いいで型エコハウス」の普及促進を図っていきます。
- ・ 企業の雇用拡大や専門職大学開学など、住宅ニーズに応じた宅地等の供給に努めます。
- ・ 住宅リフォーム支援やシェアハウスの整備支援など、多様な住まいや暮らしのあり方について支援します。
- ・ 移住と定住に向けた総合的な住宅対策として、空き家バンク運営を行い、移住希望者へのマッチングを行います。
- ・ 二地域居住やワーケーション(\*12)の拡大に向けて、空き家活用等による住まいや働く場の充実など受入環境の整備を促進します。

## 4. 地域資源等を活かした観光と交流の推進

- ・ 飯豊連峰や田園散居集落等、生活の営みが生み出した日本の原風景が残る本町の特徴を広く国内外に情報発信し、インバウンドや教育旅行等の受け入れ事業を通じて、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 米、肉、山菜、野菜等、品質の高い地場産品を使用した良質な「食」の提供により、交流人口の拡大を図ります。
- ・ ワーケーションを含む長期滞在を促すプログラムや、朝や夜にしか体験できない観光コンテンツを組み込むことで、町内に宿泊を促すプログラム創出を促進します。

- ・ 仙台と新潟の中間に位置する立地を活かし、「道の駅いいで」や「めざみの里観光物産館」を拠点とし、交流人口の増加を図ります。
- ・ 町内第3セクターや民間宿泊施設等の観光事業者と連携し、本町ならではの「おもてなし」で価値を上げ、良質なサービスの提供で多くのお客様の心に残る取り組みを展開します。
- ・ 東京飯豊会や友好都市等と連携した取り組みにより、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 近隣市町とともに、地域連携 DMO 構築事業に参画し、多様な関係者との連携のもと、地域資源を活かした旅行商品造成やプロモーション等により、交流人口の拡大と観光地域づくりに取り組みます。

#### 5. 情報発信強化による関係人口・交流人口の還流創出

- ・ SNS の活用による多面的な情報発信、拡散、属性マッチングで、より多くの人へ、そして一人ひとりに最適な情報の配信を行います。
- ・ ふるさと納税や都会の子どもの農山漁村体験、大学の合宿、農業体験や除雪支援のボランティアなど、地域の資源等を生かし、町外在住者が本町との関わりを持つ多様な機会を創出するとともに、受け入れ拡大に向けた情報発信を強化します。
- ・ 副業・兼業を含め、地域を拠点に自らの力を発揮したいという意欲を持つ若者等の取り込みに向け、地域ニーズの掘り起こしと発信、地域関係者や実践者等との交流など、近隣市町村や企業等と連携した取り組みを展開します。

#### スモール・ビジネス（\*10）

ベンチャー企業など、規模は小さいものの優良な企業のことを指す。小規模かつ少ない資金で始められるビジネス全般を指すこともある。

#### 自治体ポイント制度（\*11）

マイナンバーカードを活用して自治体ごとのポイントを管理し、クレジットカード等のポイントやマイルージを地域経済応援ポイントとして、自治体内で活用できるようにする制度。

#### ワーケーション（\*12）

ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方。



持続可能な郷土を創るために、最も重要なことは「地域力」です。飯豊町の礎となる農業の未来を切り拓くための力強い農業基盤の構築を推進していきます。また、エネルギーと食、住の地産地消を進め、地域自給と圏内流通、安全で安心の農と食による循環型社会の構築を行います。地域を基礎とした持続可能な農業と農山村の未来のために、「郷土をたがやす種」をまきます。

- ◆ 国目標 1 / 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ◆ 県目標 2 / 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

### 基本的方向

これからの成熟化した農山村地域において重視される視点は、「持続可能性」、「地産地消」、そして「域内循環」です。持続可能な社会が実現しているのは農山村地域であり、豊かな自然と災害に強いこの地域こそ、未来に向けた成長可能性を有しています。

また、本町の景観を形成し、伝統文化の基盤でもある基幹産業の農業をより力強く、持続的なものとすべく「飯豊・農の未来事業」を継続して推進します。

さらに、本町面積の 84%を占める森林の利活用や維持保全に取り組むとともに、小規模分散型の再生可能エネルギーを活用した循環型社会の確立を目指します。

### 具体的な施策

#### 1. 競争力のある力強い農林業の振興・活性化

- ・ 地域農業を担う多様な人材を広く確保し、地域農業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識を持つ人材の育成を支援します。
- ・ ICT・AI 等の新技術導入により、生産性及び収益の向上につなぎながら、将来を担う若者たちがチャレンジし、希望の持てる農業環境づくりを進めていきます。
- ・ これまでの「飯豊・農の未来事業」を検証し、さらに発展強化していきます。新たな土地利用型作物への展開を図り、農業生産と加工・販売の一体化、地域資源を活用した6次産業化を推進しながら、高品位な町内農産物や特産品によるブランド化を一層推進します。
- ・ 雪室やアスパラガス、米沢牛などの地域資源を活用し、ストーリー性のある新たな特産品を開発します。
- ・ 米沢牛をはじめとした高品質な和牛の町内生産拡大及び品質向上を図るため、繁殖用



素牛導入の支援に取り組みます。

## 2. 域内循環の視点に立った持続可能な循環型社会の構築

- ・ 置賜地域を一つの「自給圏」ととらえ、エネルギーと食、住の地産地消を進め、圏外への依存度を減らし、圏内の地域資源の価値を見極め有効に活用し、地域経済を好転、持続させる地域循環型社会の構築を推進します。
- ・ 適正な規模の太陽光発電設備等の再生可能エネルギーと、蓄電池設備を活用した小規模分散型のエネルギー利用を推進し、環境にも経済にも優しい社会を構築します。
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて、環境や再生可能エネルギー、脱炭素など広範な課題に、統合的に取り組みます。
- ・ 町内産木材の利用やグリーン購入(\*13)、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進するなど、域内循環や環境負荷に配慮した公共施設整備、公共調達に努めます。

## 3. 豊かな自然環境と景観・文化など地域資源の活用と保全

- ・ 森林資源の循環活用と再生可能エネルギーの推進のための、地場産木材の需要拡大を目的とした住宅への木材利用の拡大を継続して実施するとともに、地域エネルギー供給による住宅団地整備を検討します。
- ・ 屋敷林や里山景観など、本町の風土や景観に調和した住環境の整備促進のため、地域と連携した取り組みを推進します。
- ・ 里山の森林景観の保全を行いながら、居住地と野生動物の生息地との緩衝帯形成を図るため、豊かな里山整備に取り組んでいくとともに、飯豊町鳥獣被害対策実施隊との連携強化を図り、鳥獣被害の防止に取り組みます。
- ・ 屋敷林に囲まれた散居集落の良好な景観を維持保全するため、景観条例・景観計画を策定し、住民との協働を通じて良好な景観の形成に努めます。
- ・ 美しく快適で豊かな地域環境づくりとして、住民や関係団体と協力し、道路や河川の清掃、美化活動を行っていきます。
- ・ 町の歴史や文化財を発掘、再発見し、町の宝として保存し、活用します。

## 4. 新規就農者の支援体制確立

- ・ 「やまがた農業支援センター」や「飯豊町地域で育てる担い手支援協議会」と連携し、就農希望者への相談体制を確立し、農業体験や研修などを行い、農業の担い手育成に取り組みます。
- ・ 非農家出身者、Uターン者、定年帰農者、女性、スタートアップ企業(\*14)などを対象とした担い手の確保に向け、就農の動機付けから営農定着、発展まで各段階に応じた新規就農者への支援を充実強化します。

- ・ 就農希望者へのきめ細かいサポートを行いながら、新規就農者の経済的負担が軽減されるよう支援します。

#### 5. しなやかで快適な生活環境の提供

- ・ 災害時に防災拠点となる施設、多くの人々が利用する施設の耐震化を促進するとともに、民間事業者等と連携し、電気・水道・燃料・情報などライフラインの耐災害性や応急復旧体制を強化します。
- ・ 水道施設の老朽化に対して、計画的な設備の更新を実施します
- ・ 農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業により、生活排水対策に継続して取り組みます。
- ・ 住民の生活の足の確保と交流人口の増加を図るため、鉄道路線の利便性向上に向けた環境づくりに取り組みます。
- ・ 景観や地域の居住環境を阻害する危険な老朽空き家の現状を確認するとともに、阻害要因の除去に取り組みます。
- ・ 衛生組合連合会をはじめ地域組織と共に、各家庭や事業所においてリサイクルできる資源の分別の徹底や小型家電リサイクルを推進し、環境保全に取り組みます。

#### グリーン購入（\*13）

製品やサービスを購入する前に必要性を熟考し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。消費者の視点でグリーン購入、生産者の視点でグリーン調達という。

#### スタートアップ企業（\*14）

比較的新しい分野のビジネスで成長し、市場開拓する企業や事業。新たな価値を創造する力をもつ企業を指す。

## 基本目標

## 05



## 可能性をひらく種

農山村が経済的自立をするために最も重要なことは、農山村が持つ新しい価値や魅力、可能性を見出すこと、そして、自然・文化と科学の両立を可能にする「技術革新」です。新たな化学反応により、企業が成長し、新しい産業が生まれ、雇用が創出され、地域が活性化します。

既存工業団地や新しい産業と雇用創出を目的とし、「飯豊町起業支援施設」を中心に起業や産業連携の仕組みを構築し、中小企業の支援を行いながら、農山村が経済的自立をするために「可能性をひらく種」をまきます。

- ◆ 国目標 1 / 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ◆ 県目標 3 / 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

## 基本的方向

グローバル経済による生産拠点の海外移転が進む中で、これまでのような製造企業を誘致することは容易ではなく、これからの日本におけるものづくりは小型で高性能化、長寿命化、省力化、省エネルギー化、低公害化といった性能向上に特化した研究施設や製造施設の拠点を確立することが求められています。さらには、新型コロナ禍の危機で停滞した社会について、気候変動を抑制し、豊かな生態系を守りながら、社会や経済を立て直すグリーンリカバリーの考え方が求められています。

専門職大学による高度専門人材の育成と知の拠点集積により、新たな産業の創出と集積、雇用の創出を目的にした取り組みを推進します。

これまで実施してきた「バイオマス産業都市構想」や「飯豊電池バレー構想」が目指す町のビジョンを明確にし、町の産業基盤を強固なものとしていきます。また、再生可能エネルギー由来の電力を蓄電池に貯めながら利用するなど、町民が電池バレー構想の推進に積極的に参加できるエネルギー利用の未来図を描いていきます。

さらに、住民が電池バレー構想の恩恵を受け、エネルギーを効率的に使いながら、利便性、安全性が高く、温室効果ガス排出の削減につながるPHV（プラグインハイブリッド自動車）及びEV（電気自動車）をはじめとした総合的な移動支援体系を描き、新しい農山村の暮らしのあり方を推進します。

## 具体的な施策

### 1. 電池バレー構想の推進とスマートカントリーの構築

- ・ 電池バレー構想を確実に実現するとともに、専門職大学の開学など、知の集積を生かして子どもたちが最先端の技術に触れ、学ぶことのできる機会を創造します。
- ・ 飯豊町起業支援施設と(仮称)モビリティシステム専門職大学の高度専門人材を育成し、関連する新産業の集積を推進します。
- ・ 住民が電池バレー構想の恩恵を受け、エネルギーを効率的に使いながら、利便性、安全性が高く、温室効果ガス排出を削減した新しい暮らし像の実現を推進します。
- ・ EV（電気自動車）をはじめとした総合的な移動支援体系を検討し、誰もが利用できる新しいモビリティ社会のモデル構築を推進します。

### 2. バイオマス産業都市構想の推進

- ・ 木質バイオマス、風力、水力、家畜排せつ物など、本町が有する豊富な再生可能エネルギー資源等を活用した産業創出、地域雇用創出を通じて、地域循環型社会の実現に向けたバイオマス産業都市構想を推進します。
- ・ 町内の面積の 8 割を超える山林が有する木質バイオマス資源の有効活用に向けて、公共施設等における再生可能エネルギーの利用を促進します。

### 3. 新産業創出等による町内経済の活性化及び雇用創出

- ・ 既存工業団地の拡充や新たな工業団地造成を検討し、新たな産業と既存の町内産業との連携を推進します。
- ・ 企業の雇用拡大に向けた取り組みを後押しするため、新製品や新技術開発、設備投資、新規雇用により事業拡大を目指す中小企業を支援します。
- ・ 自由な発想と創意工夫による企画を支援することで、町内への消費喚起を促し、交流人口拡大と町内経済活性化を図ります。
- ・ 中小企業の経営安定に資するため、セーフティネット保証制度を利用して融資を受けた町内中小企業に対し利子補給及び保証料補給等を行います。

### 4. 首都圏拠点における農産物の販路拡大、地域資源の活用

- ・ 生産者の所得向上を図るため、高円寺アンテナショップを拠点に町内で生産される農産物や加工品、工芸品などの情報発信を行いながら販路拡大を図ります。
- ・ 地域資源を活用した副業・複業づくりへチャレンジできる環境を整備します。

## 2. 主要プロジェクト

---



(参考) 第1期総合戦略と第2期戦略の主要プロジェクトの比較 (事業項目別比較)

第1期 主要プロジェクト		第2期 主要プロジェクト			
1	町営学習教室「いいで希望塾」	1	いいでの子、大したもんだプロジェクト	29	人をはぐくむ
15	認定こども園の推進				
16	教育の機会充実への取り組み				
2	地域づくり活動の推進	2	豊かで活力ある地域コミュニティの形成	30	
19	世代交流に関する取り組み				
(新規)		3	町民総主役化プロジェクト	31	
17	音楽からのまちづくり	4	いいで田園ルネサンス	32	
3	母子保健コーディネーターの配置	5	子育て世帯への総合的支援	33	世代をつなぐ
21	子育て世帯の経済的負担軽減				
23	働くお母さん応援事業				
20	障がい者の就労促進	6	一人ひとりに寄り添う社会の実現	34	
24	認知症高齢者の支援				
22	健康・元気で町ポイント事業	7	町民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	35	
(新規)		8	結婚の希望の後押し支援	36	
5	移住や定住の推進	9	移住・定住、田園回帰の加速化	37	縁をつむぐ
8	帰郷希望女子応援プロジェクト				
(新規)		10	確かで柔軟な住環境整備	38	
6	インバウンド事業	11	新たなツーリズムの創造	39	
7	食を活かした取り組み				
13	なかつがわ農家民宿				
26	農都交流事業	12	人をつなぐ、心をつなぐ交流と発信	40	
12	高円寺純情コミュニティカフェ&ショップ IIDE				
25	いいでめざみの里応援寄附金				
9	飯豊・農の未来事業	13	魅力的で活力ある、力強い農林業の振興	41	郷土をたがやす
10	食育・地産地消の推進	14	域内循環社会の構築	42	
4	地域の拠点づくりと新たな地域支えあい活動等の創造	15	地域の拠点づくりと新たな地域支えあい活動等の創造	43	
18	歴史文化資源の継承と活用	16	「日本で最も美しい村」づくり	44	
11	山形大学 xEV 飯豊研究センター	17	スマートカントリー構想の実現	45	可能性をひらく
14	自然・文化と最先端科学技術が融合するまちづくり				
(新規)		18	デジタルを活用した強固な基盤の確立	46	
27	3セク等のリノベーションの取り組み	19	こだわりの産業を創る工業基盤の強化	47	
28	中小企業振興支援				
29	こだわりの産業を創る工業基盤の強化				
(新規)		20	バイオマス産業都市構想の推進	48	

 **01 人をはぐくむ種**

1	いいでの子、大したもんだプロジェクト			
対象	01 人をはぐくむ		02 世代をつなぐ	
	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく	
<p>これからの時代を担う子どもたちへの教育は、これまで以上に変化の激しい時代において、自分で物事を考え、課題を乗り越えていく力を育てること、困難に負けずに自分の足で立って生きていける力が求められます。同時に、未来に対して希望を持ち、その実現に向けて自ら主体的に学び行動する力を育み、多様性を尊重し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく姿勢が求められます。</p> <p>また、町の豊かな自然環境の中で、のびのびと学習できる飯豊町らしい特徴的な学びの環境を整え、子どもたちが自ら学び、感じ、実践することを重視しながら、大きな体験を得る学びを創出し、「高い志と誇りを持ち、飯豊のあすを拓く人づくり」を推進します。</p> <p>さらに、高等教育機関や研究機関と協力連携し、先端的な知識を学習・体験できる機会を構築し、広い見地と国際的な視野を持ちながら、町や地域を考えることができる人材を育てます。</p>				
<b>具体的な取り組み</b>				
①いいで型教育プログラムの開発、展開				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討／調整	実施	→	→	→
②SDGs などの視点に立った学習発表会の開催				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
③子どもたちがまち・地域を学び、多様な体験ができる機会の創出				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b>				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
SDGs 学習発表会の発表クラス数	－	3 クラス	30 クラス	
活動体験発表会	－	1 回 (校内)	5 回 (校内外)	

## 01 人をはぐむ種

2	豊かで活力ある地域コミュニティの形成			
対象	01 人をはぐむ種	03 縁をつむぐ		
	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく		
<p>地域の特性や資源を生かしながら、持続的で魅力ある地域を形成していくには、行政のみならず、住民や地域の主体的な取り組みが欠かせません。</p> <p>各地区別計画における住民主体の計画推進を支援し、地域の特性や課題に応じた地域づくりを推進するため、地区まちづくりセンターを中心とした地域づくりを推進します。また、住民や NPO 法人、企業や教育機関など、多様な主体が協働し、各地区が相互に連携するための支援策を整備し、NPO 法人などの地域づくり団体の活動の活性化を目的として、人材組織の育成及びネットワーク化を支援します。</p> <p>さらには、企業や NPO、研究機関との協働により、健康や移動などの生活課題の掘り起こしに加え、地域の実情を踏まえた暮らしの質の向上に向けた先駆的な取り組みの検討などを通じ、暮らしやすい魅力的なコミュニティの形成を目指します。</p>				
具体的な取り組み				
①地域づくり推進事業による多面的な活性化支援				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
②地域づくり活動報告会による地域相互の連携、活性化の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
③自治体ポイント制度の制度導入による地域活性化支援の検討				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
制度検討	関係機関協議	実施	→	→
数値目標				
成果目標		2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)
地域づくり活動報告会の報告団体数		－	2 団体	15 団体
地域づくり活動団体数		－	2 団体	5 団体
自治体ポイント制度の制度導入		－	－	導入


**01 人をはぐくむ種**

3	町民総主役化プロジェクト			
対象	01 人をはぐくむ	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	
<p>まちづくりを進める上で重要となる「人をはぐくむ」取り組みを推進し、郷土や地域への愛着を感じる住民意識の醸成を図るとともに、様々な分野で町や地域に貢献したいという住民の意欲を生かすための制度や環境を整え、住民のまちづくり・地域づくりへの参画をさらに推進します。</p> <p>また、若者や女性、子どもたちなど、多様な主体がまちづくり・地域づくりに参加しやすい仕組みを確立し、家庭や地域、学校、職場など、あらゆる場面で、誰もが生き生きと輝く町の未来像の実現を目指します。お互いを尊重しながら、住民主体の新たな活動や挑戦を積極的に後押しし、誰もが自分のために、さらには他者や地域のためにチャレンジできる環境を構築します。</p>				
具体的な取り組み				
①個人やグループを含む小規模の地域づくり、まちづくり活性化活動への支援				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
制度設計／実施	→	→	→	→
②子ども・若者・女性会議の開催、町の将来を語る町みらいミーティングの開催				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
ミーティング開催	会議開催	→	→	→
③SDGs 町民表彰など、SDGs やまちづくり活動の優良事例への表彰				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討	実施	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
町みらいミーティングの参加者数	—	30名	200名	
地域づくり推進事業 (全町枠採択数)	—	2件	10件	
振興審議会等における公募委員の割合	5.3%	10.0%	20.0%	



## 01 人をはぐくむ種

4	いいで田園ルネサンス			
対象	01 人をはぐくむ種	03 縁をつむぐ		
	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく		
<p>本町には、多くの自然や田園といった農山村ならではの魅力があり、その息吹は人々に感動を与えます。自然に立ち向かい、自然と共生した暮らしを実現してきた田園文化が継承される一方で、音楽からのまちづくりを提唱し、住民主役のまちづくりの展開を通じて、心の豊かさを育んできました。</p> <p>これらの継承発展とあわせて、私たちの身の回りのあらゆるものを、美しさや芸術として捉えることで、子どもや若い人たちの視点からの芸術文化を「いいで田園ルネサンス」として創造発信していきます。田園の持つ芸術文化の可能性を、新しい視点、感性から引き出し育てる運動として推進します。</p>				
具体的な取り組み				
①誰もが多様な視点から豊かな感性と心を育む機会の構築				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
手法検討	→	実施	→	→
②地域の伝統文化と保全継承への支援				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
制度設計	実施	→	→	→
③「いいで田園ルネサンス」フォーラムの開催				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	フォーラム開催	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
地域資源を活用した芸術・文化の創出	－	－	2 件	
伝統文化継承のための支援件数	－	－	5 件	
「いいで田園ルネサンス」フォーラム参加者数	－	－	200 名	

 02 世代をつなぐ種

5	子育て世帯への総合的支援			
対象	02 世代をつなぐ		03 縁をつむぐ	
<p>山形県は、三世帯同居率や子育て世帯の就業率が全国的にも上位で、世帯当たりの収入では全国平均を上回っています。こうした夫婦共働きのパートナーシップや、親世代と一緒にあった子育て支援を推進します。合わせて、経済的にも子育てに優しい環境を構築することで、子育てをパートナーや家族だけでなく、地域一体で支えていく気運の醸成が必要です。</p> <p>また、安心して子どもを育てることができるよう、母親の心身のきめ細やかなケアを行うとともに、妊婦検診や不妊治療への支援、医療費や保育料の軽減などの経済的負担の軽減の支援を積極的に実施します。</p> <p>さらに、飯豊町らしい子育て環境を構築して、特色ある子育て支援を総合的に推進します。</p>				
具体的な取り組み				
①不妊治療、妊婦検診、未熟児養育医療費等の助成				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
②子どもの居場所づくりの推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討	協議機関協議	実施	→	→
③子育て家庭への支援拡充				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討	実施	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
不妊治療費補助事業申請件数	2 件	3 件	15 件	
放課後子ども教室の運営	－	－	5 カ所	
子育て親育ち教室への参加者	－	－	100 人	



## 02 世代をつなぐ種

6	一人ひとりに寄り添う社会の実現			
対象	01 人をはぐくむ	02 世代をつなぐ	03 縁をつむぐ	
<p>日々の暮らしを営む上で、自助努力だけでは解決できず、周囲の助けが必要な人々も存在しています。例え、経済的・身体的な課題があったとしても、誰もが安心して暮らすことのできる一人ひとりに寄り添う社会の実現が必要です。</p> <p>さらに、生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめ、引きこもりなど、複合的な課題により、問題を抱え込み周囲から孤立することのないよう、一元的な相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、最悪の事態に至ることのないよう相談、支援体制の充実に努めます。</p>				
具体的な取り組み				
①一元的な困りごと相談窓口の設置				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
②成年後見センターの設置				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
関係機関協議	実施	→	→	→
③小中学校での認知症サポーター養成講座の開催				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
制度検討	関係機関協議	実施	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
一元的な困りごと相談窓口の設置	—	1カ所	1カ所	
成年後見センターの設置	—	—	1カ所	
認知症サポーター養成講座開催学校数	—	—	3校	

 02 世代をつなぐ種

7	町民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進			
対象	01 人をはぐくむ		02 世代をつなぐ	
<p>健康づくりは、「自分の健康は自分で守る」という意識が欠かせません。健康の保持・増進に向けた食事・運動・疾病予防といった生活習慣のあり方について、学校・企業・地域との連携により幼少期から習慣づけ、主体的に実践する機会を充実させます。</p> <p>また、主体的な健康づくり活動の継続により、健康寿命の確実な延伸につなげるため、スマートフォンなどのデジタル機器を活用することで、身近で取り組みやすい健康づくり運動を推進します。さらに、産官学が連携し、データに基づく効果的な健康づくり施策や疾病予防を推進します。</p>				
具体的な取り組み				
①スマートフォンやアプリなどを活用した身近で継続した健康づくり運動の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討／実証	実施	→	→	→
②健康・元気いいで町ポイント事業の実施				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
③自然や環境を活かしたスポーツイベントの開催				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
アプリを活用した健康指導の実施件数	0	モデル 10 件	100 件	
健康・元気いいで町ポイント事業参加者数	160 名	200 名	1,100 名	
健康・元気いいで町ポイント事業カード配布数	830 枚	880 枚	4,500 枚	
自然環境を生かしたスポーツイベントの開催	2 回	2 回	10 回	

## 02 世代をつなぐ種

8	結婚の希望の後押し支援			
対象	01 人をはぐくむ	02 世代をつなぐ		
<p>飯豊町の未婚率はいずれも 40 代までの男性で 53.3%、女性で 44.0%(平成 27 年国勢調査調べ)となっており、結婚に対する個人の人生観は当然に許容されるべきですが、経済力やキャリアに影響があることを懸念して、結婚に踏み切れない場合も存在します。</p> <p>中学生や高校生など、早い段階から結婚に対するポジティブなイメージを醸成し、共働きや家族単位で一定の所得を確保し、家族で子育てをしていく生活スタイルを発信していきます。また、出会いの充実のために、企業間や自治体間の連携など、多様な機会の提供を促進します。</p> <p>さらに、若者の所得向上やキャリア形成支援、経済的負担の少ない居住環境の整備など、若年層にとって大きなハードルとなりうる経済的基盤の安定化と結婚新生活への支援を実施します。</p>				
具体的な取り組み				
① 広域連携の婚活サポート支援				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討	関係団体協議	設立／実施	→	→
② 企業等と連携したスキルアップ研修等を通じた出会いの創出				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
制度検討／試行	実施	→	→	→
③ 親世代や地域単位に対する出会いや結婚の支援を創出する機運の醸成				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	実施	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
自分力向上プログラム参加人数	18	10 人	50 人	
連携企業数	—	1 社	5 社	


**03 縁をつむぐ種**

9	移住・定住、田園回帰の加速化			
対象	01 人をはぐくむ	03 縁をつむぐ	05 可能性をひらく	
<p>飯豊の暮らしに関心を持つ人の拡大に向けて、恵まれた自然環境や地域に根差した文化、農業や林業、起業、地域おこし等のチャレンジ機会など、多様で魅力的な暮らし方、新しい働き方について、多様なライフスタイルの実現を支援します。さらに、移住体験・就業体験・生活体験など多様な体験パッケージを構築し、希望者が新生活をイメージできるよう、個別具体的なメニューを提案します。</p> <p>また、若者や女性の感性を活かし、やりがいを持って働くことができる、食やまちづくり、観光等の特色ある事業やスモール・ビジネスなどの起業、創業を支援します。加えて、二地域居住やワーケーションの拡大に向けて、空き家活用等による住まいや働く場の充実、移動に関する支援など受入環境の整備を促進します。</p>				
具体的な取り組み				
①実践者の事例や関連する支援制度などの効果的な発信				
2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)
手法検討	実施	→	→	→
②二地域居住やワーケーション、パラレルワーク(*15)など、多様な働き方、暮らし方への支援				
2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)
内容検討	実施	→	→	→
③若者や女性の感性を活かした起業に対する支援				
2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)	2021(R3)
実施	→	→	→	→
数値目標				
成果目標		2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)
テレワーク等の拠点整備		—	—	1カ所
ビジネスコンテストの開催		—	—	1回/年

**パラレルワーク (\*15)**

2種類以上のしごとを同時に手がける働き方。自分らしい働き方を模索したり、人材育成のために企業が積極的に副業を認める場合もある。

### 03 縁をつむぐ種

10	確かで柔軟な住環境整備			
対象	02 世代をつなぐ	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	
<p>一年を通じて寒暖の差が大きく、豪雪地帯でもある本町では、健康で快適な生活を送る上で、住宅性能の向上を含む居住環境の整備は欠かせません。県が推奨する「やまがた健康住宅」制度と連携し、環境に優しく快適に生活できる「いいで型エコハウス」の普及促進を図ります。</p> <p>また、既存住宅のリフォーム支援を通じて耐震改修、減災対策、断熱改修の促進を図ります。</p> <p>さらに、企業の雇用拡大や専門職大学の開学など、住宅ニーズに応じた戦略的な宅地、住宅の供給について、民間事業者や関係機関と連携した取り組みを推進します。</p>				
具体的な取り組み				
①飯豊型エコハウスの普及促進と支援				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
②エネルギー利用に配慮した集合住宅や子育て支援住宅等の整備検討				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	連携／調整	実施	→	→
③老朽危険空き家の除却支援や空き家の利活用など、総合的な空き家対策の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
数値目標				
成果目標		2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)
飯豊型エコハウス棟数		－	5 棟	20 棟
老朽危険空き家数		－	△10 棟	△50 棟


**03 縁をつむぐ種**

11	新たなツーリズムの創造			
対象	03 縁をつむぐ		04 郷土をたがやす	
<p>コロナ禍によるインバウンドを始めとした観光事業への影響は大きいものの、観光は農林水産業など他産業との関連も深く、地域への経済波及効果の大きい産業です。旅行目的や形態は、その土地ならではの体験など「コト」消費への需要の高まりが見られ、本町の豊かな食や自然、伝統文化、精神文化など多彩な地域資源を生かし、魅力ある観光地づくりを進め、観光消費額の拡大や地域経済の循環につなげていきます。</p> <p>さらに、地域の特性や魅力を体験する多様な交流を通じて、関係人口・交流人口の創出を促進していきます。</p>				
具体的な取り組み				
①いいで型ニューツーリズム受入窓口の設立と一元化				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	→	創設	→	→
②観光地域づくりの担い手、組織の構築と育成				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	組織設立	事業展開	→	→
③CASE(16)*、MaaS(*17)を含むICTを活用した利便性の高い二次交通の整備				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	調査	→	創設	→
数値目標				
成果目標		2017(単年度)	2021(単年度)	2025(累計)
ニューツーリズム総合窓口創設		－	－	1件
ニューツーリズム関係組織構築数		－	－	5組織
二次交通基盤整備利用者数		－	－	20人

## CASE(\*16)

Connected(つながるクルマ)、Autonomous(自動運転)、Shared(カーシェア)、Electric(電動化)の頭文字を取った今後のモビリティ社会の未来を示す造語。

## MaaS(\*17)

モビリティ・アズ・ア・サービスの略。情報通信技術を活用してマイカー以外の移動を切れ目なくつなぐ概念。配車や決済を一括で完了できるサービスを目指す。



## 03 縁をつむぐ種

12	人をつなぐ、心をつなぐ交流と発信			
対象	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく	
<p>雄大な自然や豊かな食文化、迫力ある獅子舞など、本町では訪れた方の心を揺さぶる多様な資源と魅力が存在します。なかでも人の心をより大きく揺さぶるのが「人と人との関わり」と「温かな人をもてなす心」です。人と人との関わりや関係性の中で、人は物事を捉え、意識し、行動します。</p> <p>ふるさと納税や都会の子どもの農山漁村体験、大学の合宿、農業体験や除雪支援のボランティアなど、地域の資源等を活かし、町外在住者が本町との関わりを持つ多様な機会を創出するとともに、積極的に情報発信する機会や基盤を創出していきます。</p> <p>さらに、SNS などのデジタルメディア等も積極的に活用し、関係人口・交流人口を創出しながら、地域課題の解決や地域活性化につながる主体づくりに向けた取り組みを推進します。</p>				
具体的な取り組み				
①効果的な交流と情報発信に関するモニタリングの実施				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
制度設計	実施	→	→	→
②クラウドファンディング(*18)を活用した地域課題解決、地域活性化のための交流事業の実施				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
事業検討	実施	→	→	→
③アンテナショップを活用した情報発信				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
継続	→	→	→	→
数値目標				
成果目標		2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)
モニター事業数		－	3 事業	15 事業
クラウドファンディング事業数		－	1 事業	5 事業
アンテナショップでのイベント参加者数		395 人	400 人	2,300 人

### クラウドファンディング (\*18)

製品開発やプロジェクトに対し、想いに共感した人や活動を応援したいと思っている人から、幅広く出資を募る手法のこと。

 **04 郷土をたがやす種**

13	魅力的で活力ある、力強い農林業の振興			
対象	01 人をはぐくむ		04 郷土をたがやす	
<p>農山村の持つ多面的な価値や豊かさが見直されつつある現在、地域農業を担う多様な人材を幅広く確保し、新規の農林就業者への支援を積極的に実施します。また、地域農業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識を持つ人材の育成を支援します。</p> <p>さらに、ICT・AI等の新技術導入により、生産性及び収益の向上につなげながら、将来を担う若者たちがチャレンジし、希望の持てる農業環境づくりを進めていきます。</p> <p>これまでの「飯豊・農の未来事業」を検証し、さらに発展強化していきます。新たな土地利用型作物への展開を図り、農業生産と加工・販売の一体化、地域資源を活用した6次産業化を推進しながら、高品位な町内農産物や特産品によるブランド化を一層推進します。</p>				
具体的な取り組み				
①「飯豊・農の未来事業」の検証と発展強化				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
②「スマート農業プロジェクト」の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討／実証	→	→	→	→
③新規就業者へのきめ細やかな支援拡充				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
数値目標				
成果目標		2017（単年度）	2021（単年度）	2025（累計）
農の未来事業の実証済事業の現場導入		－	1戸	2戸

## 04 郷土をたがやす種

14	域内循環社会の構築			
対象	04 郷土をたがやす		05 可能性をひらく	
<p>「エネルギー」や「食」、「住」の地産地消を進め、圏外への依存度を減らし、圏域内の地域資源を活用して、その消費が確実に域内に投下・循環することで、地域経済を好転・持続させる地域循環型社会の構築を推進します。</p> <p>また、本町のバイオマス産業都市構想、SDGs 未来都市計画、気候非常事態宣言及びゼロカーボンシティ宣言に代表される、気候変動に対応した持続可能なまちづくりを推進します。町内木材の利用やグリーン購入、再生可能エネルギーの導入を積極的に支援するとともに、域内循環や環境負荷に配慮した公共施設整備、公共調達に努めます。</p>				
具体的な取り組み				
①4R 運動の推進やエシカル消費(*18)など、環境に配慮した取り組みの推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	実施	→	→	→
②バイオマス資源など、本町の特徴的な資源を活用したエネルギー利用の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
③域内循環、環境負荷に配慮した公共施設整備、公共調達のガイドラインの策定				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
制度設計	策定／実施	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
持続可能なまちづくりフォーラムの開催	－	1 回	5 回	
循環型社会推進ワークショップの開催	－	1 回	5 回	

### エシカル消費 (\*19)

倫理的・道徳的な消費の意味。消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費行動を行うこと。

 **04 郷土をたがやす種**

15	地域の拠点づくりと新たな地域支え合い活動の創造			
対象	02 世代をつなぐ		03 縁をつむぐ	
<p>あらゆる世代が地域で健やかに暮らすことができる、地域での支え合いや生きがいづくりの場の構築を推進します。福祉サービスと連携しながら、地域住民同士が支え合い、高齢者や障がい者の生活支援など、地域の課題を主体的に解決することができるように、活動や交流の拠点と担い手づくりを支援し、誰もが居場所と役割を持って暮らすことのできる、支え合う地域の構築を推進します。</p> <p>また、高齢者や障がい者等の地域での安心な暮らしを支える、医療・福祉をはじめ、介護予防や生活支援も含めた多職種連携によるサービス提供体制を充実強化します。</p>				
具体的な取り組み				
①住民主体の地域の居場所づくりの設立、サロン活動の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
②地域の支え合いによる生活支援体制の仕組みづくり				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
③移動支援、買い物支援、配食支援、除雪支援など生活支援事業の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
いきいき100歳体操実施団体数	14 団体	24 団体	30 団体	
地域の居場所開設数	—	2 ヶ所	5 ヶ所	
地域支え合いの取り組み団体数	—	2 団体	5 団体	

## 04 郷土をたがやす種

16	「日本で最も美しい村」づくり			
対象	01 人をはぐくむ	02 世代をつなぐ	04 郷土をたがやす	
<p>雄大な飯豊連峰や清流白川、本町面積の 8 割を超える山林、田園散居集落に代表される美しい田畑と屋敷林、町内各地に点在する飯豊遺産や伝統文化は、先人から受け継いできた本町の貴重な財産です。</p> <p>こうした自然環境や美しい景観、飯豊遺産や伝統文化を将来世代へ引き継いでいくため、住民と行政が連携した保全の取り組みを推進し、豊かな農山村文化を発信することで地域の活性化や郷土愛の醸成に努めます。</p>				
具体的な取り組み				
①景観条例及び景観計画の策定による、美しく秩序ある景観形成の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
準備/調整	条例/計画策定	実施	→	→
②景観や文化、伝統をテーマとしたワークショップの開催				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容協議	実施	→	見直し/展開	→
③歴史・文化財資料のアーカイブ化				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	→	→	→	→
数値目標				
成果目標	2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)	
文化・伝統ワークショップの開催	—	—	10 回	
景観形成モデル事業取り組み団体	—	3 団体	20 団体	
歴史資料のアーカイブ化達成率	—	20%	50%	



## 05 可能性をひらく種

17	スマートカントリー構想の実現			
対象	01 人をはぐくむ		05 可能性をひらく	
<p>これまで実施してきた「飯豊電池バレー構想」が目指す町のビジョンを明確にし、再生可能エネルギー由来の電力を蓄電池に貯めて利用するなど、町民が電池バレー構想の推進に積極的に参加できる電池バレー構想 2.0 とも言うべき、町のエネルギー利用の未来図を描きます。また、医療・福祉・社会インフラを広範につなぎ、誰もが安心して暮らすことができる社会の未来像実現を目指します。</p> <p>さらに、住民が電池バレー構想の恩恵を受け、エネルギーを効率的に使いながら、利便性、安全性が高く、温室効果ガス排出の削減につながる PHV（プラグインハイブリッド自動車）、EV（電気自動車）をはじめとした総合的な移動支援体系を描き、新しい農山村の地域の交通ビジョンを策定します。</p>				
具体的な取り組み				
①「スマートカントリー」ビジョンの策定と展開				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
協議／検討	策定	事業展開	→	→
②蓄電池など、エネルギーの有効利用に対する支援拡充				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容協議	関係団体調整	実施	→	→
③誰もがアクセス可能なモビリティ社会の検討				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討	関係団体調整	→	事業展開	→
数値目標				
成果目標	2017（単年度）	2021（単年度）	2025（累計）	
電気自動車購入者への補助	—	—	20 件	
電気自動車充電スポット新設	—	—	2 カ所	
次世代モビリティの開発数	—	—	1 台	



## 05 可能性をひらく種

18	デジタルを活用した強固な社会基盤の確立			
対象	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく	
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの私たちの暮らしや仕事を一変させており、人口減少時代に見合った、そして、感染症などで大きな影響を受けることのない強靱な社会経済モデルを検討する必要があります。</p> <p>このような中、DX（Digital Transformation）を通じて、時間や空間という制約を克服しながら、社会課題の解決や価値創造を促し、住民本位の行政、社会、地域等を実現しようとする取り組みが活発になっています。</p> <p>急激な人口減少と高齢化、そして、コロナ禍での「新しい日常」が求められる地域社会においても、AI や IoT、RPA をはじめとするデジタル技術を大胆に取り入れ、ウィズコロナの中で、生活の質の向上や産業の成長に取り組んでいきます。</p>				
具体的な取り組み				
①時間と場所を問わない行政サービスの最適な提供				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
手法検討	実施	→	→	→
②デジタル技術を活用した過疎地域でのモデル事業の実施				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	関係機関協議	モデル試行	検証	実装
③デジタル人材の育成と情報格差の是正				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
内容検討	試行／検証	実施	→	→
数値目標				
成果目標	2017（単年度）	2021（単年度）	2025（累計）	
地域課題解決型モデル事業の実施	－	－	1件	
デジタルを活用した行政サービス提供	－	－	3件	
マイナンバーカード普及率	10.7%	24.8%	100%	


**05 可能性をひらく種**

19	こだわりの産業を創る商工業基盤の強化			
対象	01 人をはぐくむ		02 世代をつなぐ	
	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく	
<p>個々の企業や事業者が培ってきた技術基盤や経営基盤を強化するための支援や、地域雇用の受け皿でもある中小企業への体力強化の支援を継続して実施します。また、金融機関や商工会と連携し、後継者のいない商店等への事業承継を支援し、買い物支援のための拠点整備について、民間事業者と連携した取り組みを推進します。</p> <p>企業の特性や強みを活かしつつ、企業間の情報交換や技術交流などの連携機会を創出し、オープンイノベーション(*20)や付加価値の高い新たな事業の創出を推進します。</p>				
具体的な取り組み				
① 買い物支援のための拠点整備の推進				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
継続	→	→	→	→
② 中小企業振興事業費補助金の柔軟活用				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討/継続	策定/実施	→	→	→
③ SDGs などに取り組む企業へのインセンティブの検討				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討	策定	実施	→	→
数値目標				
成果目標		2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)
企業等への SDGs ワークショップ等開催		－	－	1 回/年
企業間連携による新サービス・商品の創出		－	－	2 回/年

**オープンイノベーション (\*20)**

自社だけでなく、他社や大学、地方自治体、社会起業家など異業種、異分野が持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウ、データ、知見などを組み合わせ、革新的な製品開発などのビジネスモデルの構築につなげるイノベーションの方法論。

## 05 可能性をひらく種

20	バイオマス産業都市構想の推進			
対象	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく		
<p>本町では、平成 29 年 7 月「飯豊町バイオマス活用推進計画」を策定し、本町のバイオマス資源を活用した取り組みを推進してきました。令和 2 年には、民間主体によるバイオガス発電事業がスタートし、環境に配慮しながら畜産業のさらなる振興を目指す、環境と経済の両面の好循環が図られつつあります。</p> <p>計画のもう一つの柱である木質バイオマス資源を活用した熱供給プロジェクトを推進することで、木質資源を活用した健全な森林の保全につなげ、公民による木質バイオマス資源の利用拡大を図り、森林資源と経済が地域で循環するまちづくりを目指します。</p>				
具体的な取り組み				
①熱供給推進プロジェクトの展開				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
実施	展開／調整	実施	→	→
②川上・川中・川下の生産・供給、加工、消費の一環体制の構築				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
関係団体調整	体制構築	事業運用	→	→
③地域の特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入拡大				
2021(R3)	2022	2023	2024	2025(R7)
検討	関係団体連携	→	→	→
数値目標				
成果目標		2017 (単年度)	2021 (単年度)	2025 (累計)
再生可能エネルギー熱利用施設数		－	－	10 件
再生可能エネルギー導入施設数		－	－	10 件



Emi.Kato

---

## 飯豊町第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

---

令和3年3月 初校

山形県 <sup>いいで</sup> 飯豊町

---

山形県飯豊町企画課

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町椿大字 2888 番地

TEL 0238-87-0521

FAX 0238-72-3827

URL <http://www.town.iide.yamagata.jp/>

---